

● 清水町障害者移動支援事業

1. 事業の内容

屋外での移動に困難がある障害者(児)の自立生活及び社会生活を促すことを目的とし、社会生活上必要不可欠な外出及び余暇活動等の社会参加のための外出の支援をします。

※ 通勤、営業活動等の経済活動にかかる外出、通院、通園、通学など通年かつ長期にわたる外出及び社会通念上適当でない外出を除き、原則として1日の範囲内で用務を終えるものに限りませ

2. 事業の対象者

- ① 身体障害者手帳の交付を受けている方
- ② 療育手帳の交付を受けている方
- ③ 精神障害者保健福祉手帳の交付を受けている方
- ④ 難病等により支援が必要と認められる方
- ⑤ その他、社会生活上困難があり、支援が必要と認められる方

3. 利用の方法

この事業を利用しようとする方は、利用登録申請書を提出し、利用承認決定を受けてください。利用承認決定後は、清水町が委託する次の事業所に直接依頼してください。

事業所名	住 所	電話
(特非) シー・ディー・シー	清水町八幡117-3	981-7330
(特非) ピアシップみしま	三島市西本町10-26	976-3522
東和テック(株) ほっと介護みのり沼津センター	沼津市西条町104 東和第2ビル5F	952-4670
(株) スルガケアサービス	沼津市杉崎町13-43 モリビル2F	925-3734
(特非) けるん	三島市加茂川町4795-5	973-4717
(株) インクル ドリームケアふいる	三島市松本293-12	982-6626
(特非) エシカファーム スタジオアルテ	三島市松本288-19	994-9831
(特非) マム	沼津市東間門2-4-14	963-7806
(有) めぐみの家	三島市八反畑31	928-4355
(株) T・Sカパニー ヘルパーステーションイ24	沼津市大手町2-3-15 NKKビル9F	951-0103
(医) 共立福祉サービスセンターきずな	三島市梅名594-1	982-1253
(株) かーむ・らいふ ライフアシストのぞみ	清水町徳倉2418-1 301号	955-4004
(営) ハートフルケアさくら合同会社	沼津市大岡3228-7	941-7528
(株) 大鳥居介護支援事業所	清水町徳倉1566-2	933-3707
セントケア静岡(株) セントケア平町	沼津市平町18-11	964-2531
(株) ㈱ワーク ヘルパーステーションいいな	清水町長沢69-3 ソフィアK101	939-8520
(一社) ライフサポートはる	清水町徳倉1889-2マツヨリ名倉106号	932-5515

4. サービスの利用更新

サービスの利用決定期間は、利用決定を受けた年度の末日（3月31日まで）です。次年度もサービスを利用する場合は、利用登録申請書により更新手続きを行ってください。

5. 利用申請内容の変更

利用者、保護者等の住所・電話番号に変更があった場合などは、必ず変更届を提出してください。

6. 利用者負担額

下記の金額が利用者の負担額になります。なお、利用者世帯が次のいずれかに該当するときは、利用者負担額の減免又は免除することができます。

- ① 生活保護世帯・・・全額を免除
- ② 市町村民税が非課税である世帯・・・全額を免除

利用時間	利用者負担額	
	身体介護を伴う場合	身体介護を伴わない場合
30分未満	256円	105円
30分以上1時間未満	405円	199円
1時間以上1時間30分未満	589円	278円
1時間30分以上2時間未満	672円	以下30分ごとに70円を加算
2時間以上2時間30分未満	755円	
2時間30分以上3時間未満	839円	
3時間以上	以下30分ごとに83円を加算	

なお、午後6時から翌日午前8時までの間の利用には、利用者負担額に100分の25を乗じた額(1円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てた額)を加算します。

その他、利用に関してご不明な点がございましたら、下記までお問い合わせください。

411-8650
駿東郡清水町堂庭210番地の1
清水町役場健康福祉課 障害福祉係
TEL 055-981-8204